

## 5. 計画の推進の考え方

本計画は、行動計画に示した施策について、検討・実施手法をもとに「できること、できるところ」から行動に移し、目標に到達するまで「継続」することで進められるものであり、環境の持つ多様な課題・要請に適切に対応しつつ、港湾環境のあるべき姿を実現するため、この計画の期間を設定するとともに、計画の特性を考慮した進行管理を行う。

### (1) 計画の期間

本計画は、横須賀港の港湾施設、港湾環境施設整備等を規定する港湾計画と連携して進める必要があることから、ここで定めた行動計画（先導的取り組み、行動計画）の計画期間を港湾計画と同様、概ね10年間、平成20年代（2015年頃）後半とし、基本構想にある「エコタウンポート」の形成を目指す。

ただし、本計画の基礎的条件である環境や社会情勢の変化、その他の要請の高まりなどが生じたときには、必要に応じて見直しを検討するなど柔軟に対応する。

### (2) 横須賀港港湾環境計画の特性、発展性

港湾環境計画は、沿岸域の環境を取り扱う分野別計画であるが、環境を形成する要素は多様であり、行政間の連携や市民との協働が必要である。次頁に特性、水平方向、時間軸方向の発展性など、港湾環境計画の特性について整理した。

なお、次頁に示す、進行管理・計画の発展過程の考え方について以下に示す。

#### ■進行管理・計画の発展過程の考え方

今後、設定した各施策を実施していく上では、ある一定の時期において、事業の進捗状況の確認や計画の見直しなどの進行管理を行う必要がある。

進行管理を行う上では、当初設定した施策の向かうべき方向がその時代の環境の状態や社会的なニーズに即しているか否を見極めることが重要なこととなる。

ここで、以下に示すように、設定した施策の向かうべき方向を大別すると「問題解決型」と「目標設定型」の2つに分けて考えることができる。

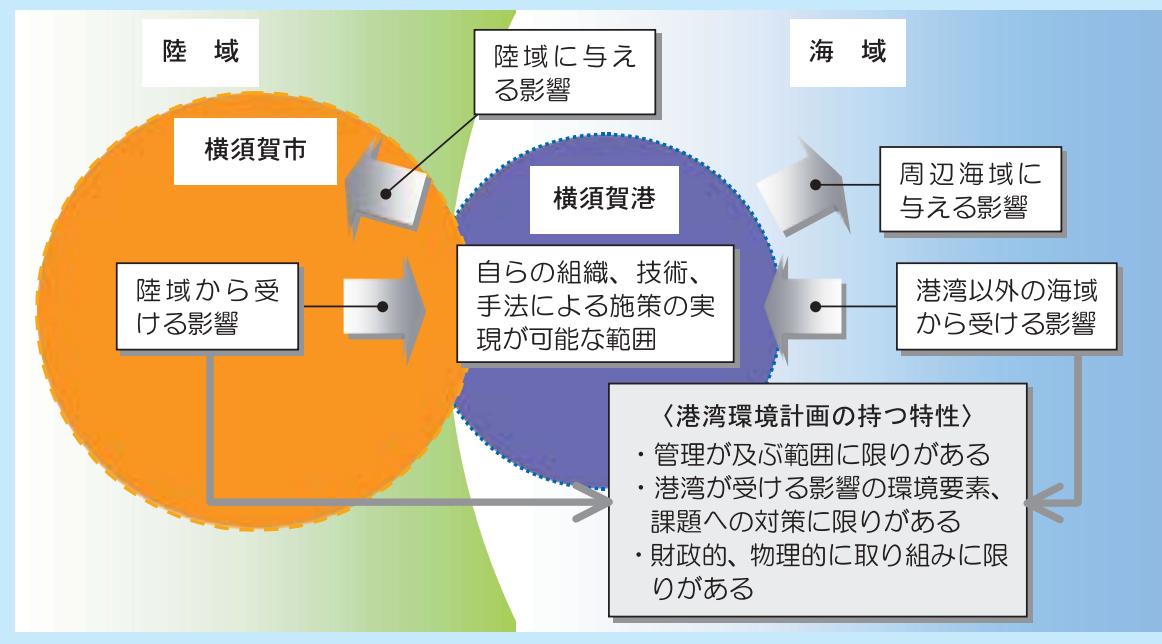
例えば、悪化した水質を改善したり、放置艇を整理したり、閉鎖された水辺空間を開放するなど、限られた空間において、緊急的な対策として環境を改善するような対処療法的な施策は「問題解決型」と捉えることができる。一方、横須賀の歴史を学んだり、自然を体験するといった行動欲求を満たすための施策や、横須賀の環境特性を活かした港づくりを行ったり、現在の環境の保全を図るなど、横須賀固有の環境資源を引き出し、他の沿岸域にはない空間の形成や利用を図るような、広域的な戦略を持った施策は「目標設定型」と捉えることができる。

したがって、進行管理においては、これらのこと念頭におきつつ、方向づけを行っていくことが重要である。



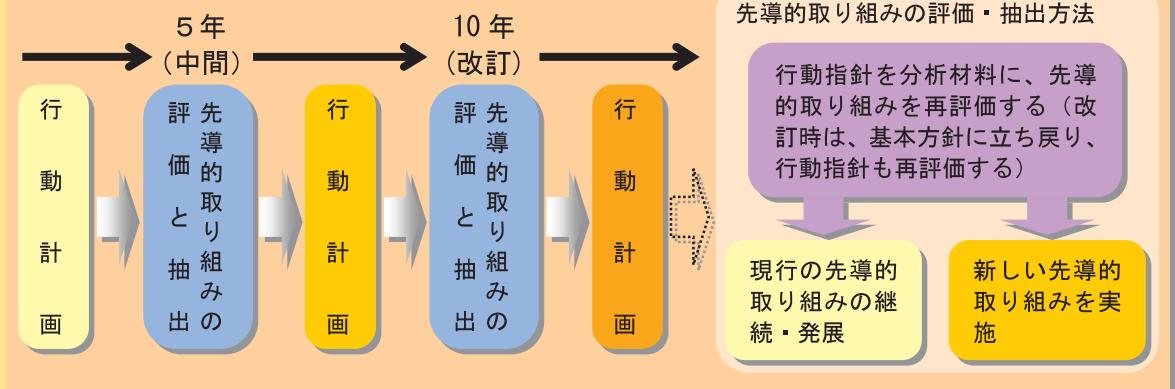
### 【横須賀港港湾環境計画の持つ特性】

横須賀港港湾環境計画は、横須賀港というフィールドにおいて、自らの組織、技術、手法による施策を実施することにより、環境の向上を図っていくことが可能である。しかしながら、横須賀港の環境に影響を与えていたる要素は、横須賀港のフィールドだけにとどまらず、背後の陸域や港湾以外の海域からの影響を受けている。したがって、横須賀市沿岸域（東京湾）の環境を総合的に向上させていくためには、これらの環境に係わる行政、住民、事業者等との協働や行政内、行政間の連携が不可欠である。



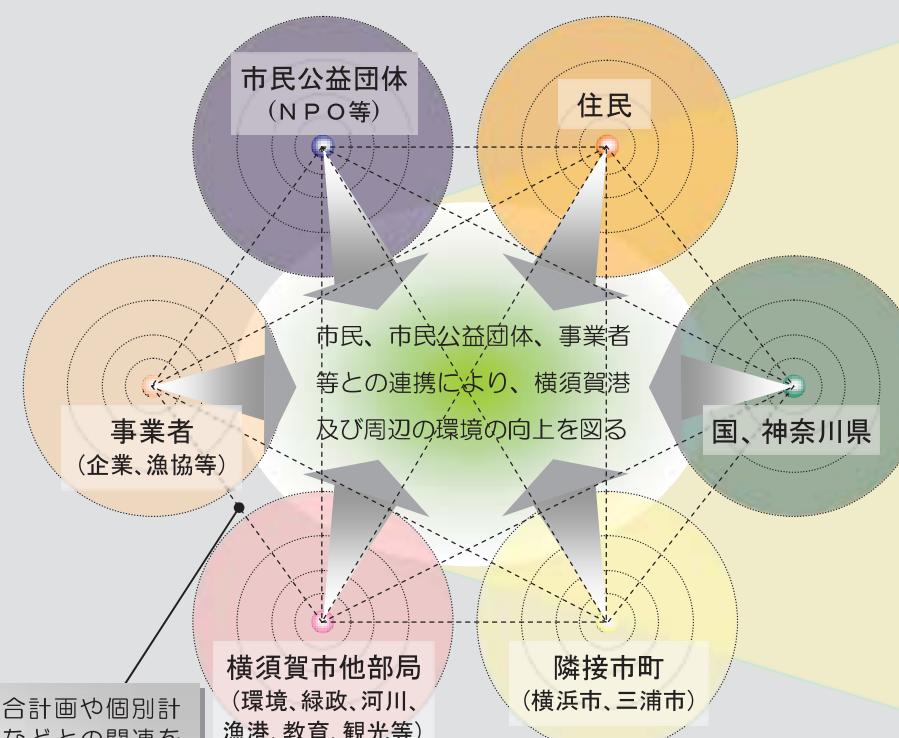
### 【進行管理システムの構築】

行動計画を実施していく上では、進行状況をモニタリングするための進行管理システムを構築し、5年後、10年後程度を目処に、先導的取り組みの評価と抽出を行い、次の行動計画について検討を行う必要がある。



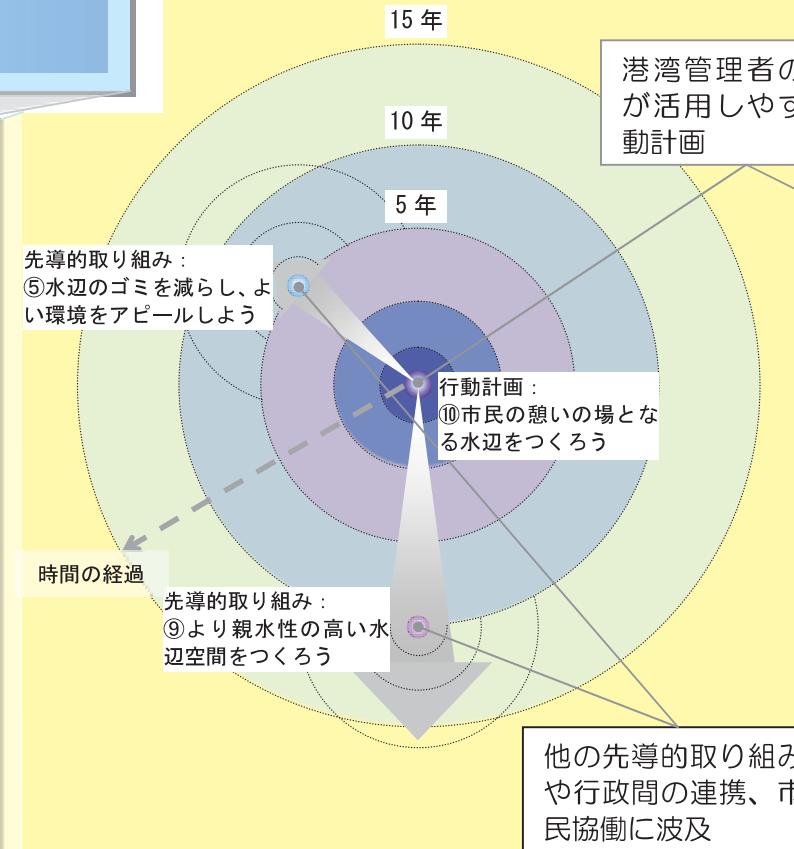
進行管理において他の先導的取り組みを実施する場合

進行管理において行動計画を発展させる場合



### 【水平方向の発展性】

港湾環境計画は、沿岸域を対象とする一分野の計画であるが、これを構成する要素は多様であり、実現が求められる環境を達成するためには、総合計画や個別計画との関連を考慮する必要がある。したがって、これらの計画の遂行にあたっては、関連部局や国、県、隣接市町、住民、事業者等との連携を図りつつ、港湾環境計画の理念に沿った実施がなされるよう働きかける必要がある。

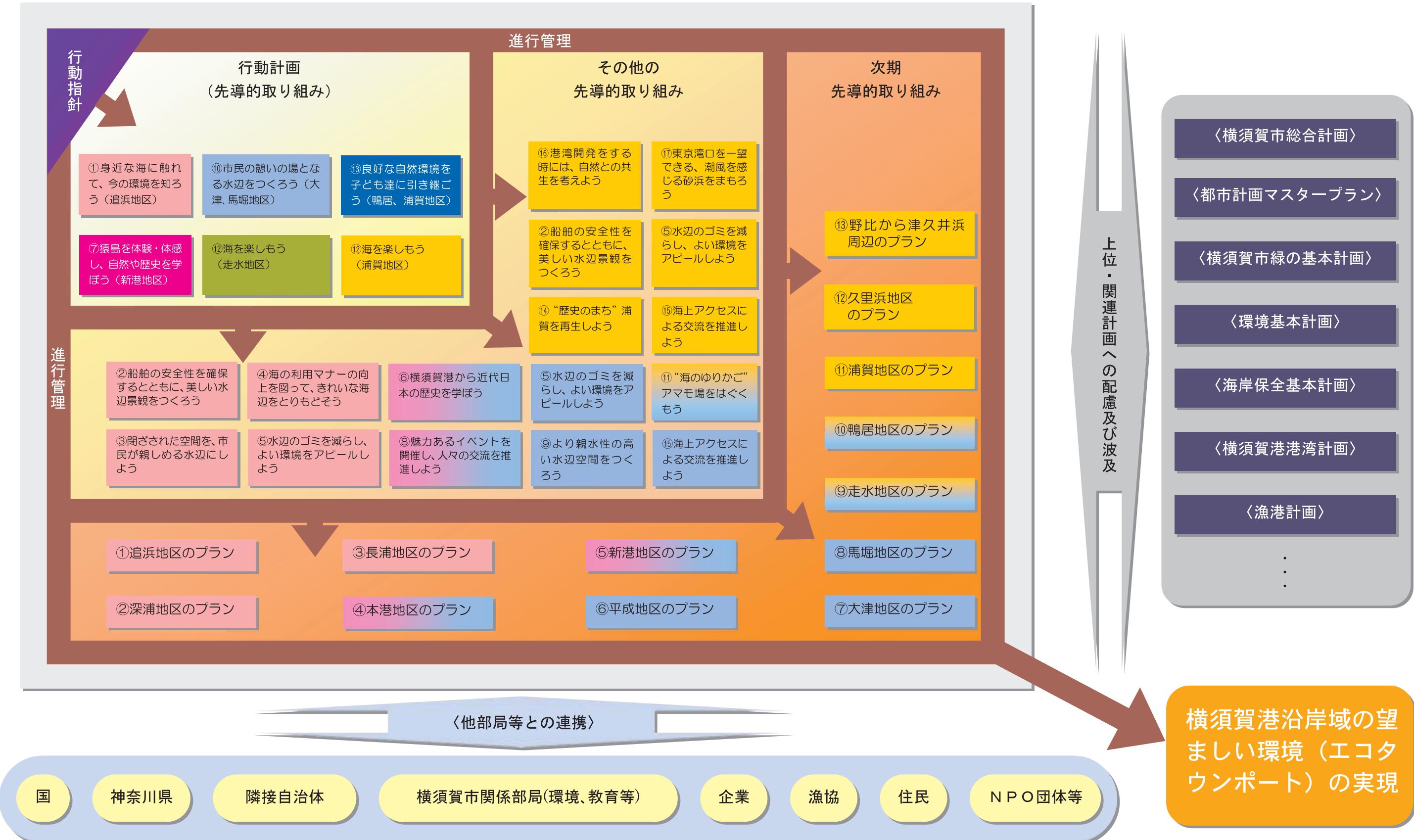


### 【時間軸を持つ発展性】

横須賀港港湾環境計画における行動計画は、港湾管理者の優位性が活用しやすいものから実施していく、その効果を求めて、行政間の連携、市民協働へと枠組みを広げていく。

### (3) 横須賀港港湾環境計画の構成から見た進行管理

以下に横須賀港港湾環境計画が連携すべき様々な計画を示すが、これらについて進行管理を行いつつ持続的に実施していくことが重要である。



#### (4) 港湾環境計画の目標達成の指標の考え方

港湾環境計画の進行管理において、行動計画の目標達成状況を確認し、広く周知していくことが必要である。

港湾環境を把握する指標としては、水質、底質の改善の度合いや生物相の変化など、環境そのものがどのように変わってきたかを示すことが必要であるが、こうした環境の変化をもたらす要素は多様であって、港湾環境計画による行動の効果を直接的に反映するものではなく、他の施策の効果の総和として現れるものである。

港湾環境計画の基本理念は、“市民との協働による「エコタウンポートの形成」”であり、行動計画の考え方は、「できることから、できるところから、継続して行う」というもので、市民の積極的な参加を求め、海の利用や保全・再生活動を通じて、海や沿岸域の環境に対する理解を深めていくことをとするものである。こうした海や環境に対する、関心の深まりと理解が、さらなる市民協働の力となり、人と生物にとってよりよい環境を維持できるような、海とのかかわりが醸成すると考えている。海域環境の向上は、海への負荷が減少すること、沿岸に自浄機能が備わること等によって、水質、底質が向上し、さらには生物生息に適した沿岸が保全・再生されることによって、生物多様性の高い沿岸域が実現されることであり、また、これらの環境が、遊びや学習の場として活用され、人々の生活の一部となって、安らぎや潤いを与えることである。港湾環境計画は、最終的にこのような環境の姿が実現できるよう、行動を起こすことを目指している。

これらのことから、港湾環境計画における行動計画の評価は、市民の海の環境に対する関心、関わりの度合いなどを指標として考える。また、この市民との活動において、基本的な環境として水質や生物のモニタリングを組み入れ、環境の変遷を観察する工夫も考えている。これら横須賀港港湾環境計画の目標達成の指標及び調査方法として考えられるものを下表に整理した。これらをもとに、それぞれの行動計画に適した固有の達成指標を検討する。

横須賀港港湾環境計画における目標達成の指標

横須賀港の環境に対する市民の関心と関わり度合い			
指標	横須賀港の環境に対する住民の意識	横須賀港に関連したNPO等の活動状況	横須賀港の施設利用やイベントの開催状況
例) ・日常的な港へのアクセス頻度 ・港への近接性 ・港の景観評価 ・港の満足度 etc.	例) ・活動団体数 ・活動回数（日数） ・活動場所（範囲） ・活動者数 ・活動者の形態（子供、障害者、観光客等） etc.	例) ・施設の利用者数 ・開催数（日数） ・参加者数 ・参加者の形態（子供、障害者、観光客等） etc.	
調査手法 例) ・アンケート調査 ・ヒアリング調査 ・モニタリング調査 etc.	例) ・アンケート調査 ・ヒアリング調査 etc.	例) ・実測調査 ・アンケート調査 ・ヒアリング調査 etc.	

## おわりに

港は、海と陸の結節点で、交易、交通を支える社会基盤として、市民生活の向上、産業活動の発展に寄与してきた。しかし、経済の発展に伴って、埋立による浅海域の消失や人口集中に伴う汚濁負荷の増大によって、都市沿岸域の環境が損なわれてきたことも事実として受け止めなければならない。これらは、流入汚濁負荷の削減など、改善の努力がなされてきたが、さらなる施策が求められている。

また、わが国の経済が成熟期を迎え、高齢化や人口減少が予測される中で、市民の生活様式の変化や価値観の多様化が進み、物質的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさの充足が求められている。海は、現代社会において、精神的な癒しや潤い、安らぎを与えることのできる重要な空間と考えられることから、人々が海に親しむ場が保全され、提供されることが望まれる。

この港湾環境計画は、横須賀港が果たすべき役割として、環境の保全・再生を積極的に進め、横須賀の財産である海の魅力を向上させるとともに、東京湾の環境再生にも寄与することが必要と考え、港の持つ様々な機能を生かしつつ、市民が望む環境のあるべき姿とともに考え実現するために、施設整備等のハード施策に加え、遊びや学びなどを通して自然や環境を考えていくソフト施策を具体的に盛り込んだ。

海域環境に限ったことではないが、現状を変えより良い状況を生み出すためには、積極的に行動を起こすことが大切である。この計画では、「**できることから・できるところから・継続して**」という方針のもと、行動計画を目標と手法を含めて提案した。このことは、本計画の大きな特徴と考えている。

今後、行動計画の実施に際し、多様な主体との連携と市民との協働により、目標達成の可能性を高め、さらに次の段階に進めるように一歩一步努力していきたいと考えている。

最後に、平成 15、16 年度の 2 カ年にわたり、日本大学理工学部海洋建築工学科近藤健雄教授を委員長に迎え、市民、漁業者、環境市民団体の代表者、環境関連の学識者、国の機関などがそれぞれの立場で、様々な意見を交わし、本計画を取りまとめることができた。近藤委員長をはじめ、関係各位に深く謝意を表する次第である。